

第7回教育委員会（定）

開会日時 令和7年 4月 10日（木） 午前 10時30分
閉会日時 午前 11時39分
開会場所 教育支援センター

出席者

教育長	長沼 豊
委員	小林 美香
委員	野田 義博
委員	善本 久子
委員	山口 謙司

出席事務局職員

事務局次長	林 栄喜	地域教育力担当部長	金子 和也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱野 有樹
学務課長	小林 晴臣	指導室長	富田 和己
新しい学校づくり課長	柏田 真	学校配置調整担当課長	野崎 友輔
施設整備担当副参事	彼島 熱	生涯学習課長	池田 雄史
史跡公園担当課長	品田 真希	地域教育力推進課長	高木 翔平
教育支援センター所長	石野 良恵	中央図書館長	山田 綾子

署名委員

教育長

委員

午前 10時 30分 開会

教 育 長 皆さん、おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和7年第7回の教育委員会を開会いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上、14名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、善本委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。日程第一 議案第20号「板橋区子ども読書活動推進計画2030骨子（案）について」は、5月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのように処理します。

初めに、私から報告いたします。

青木義男委員が3月31日をもって任期満了になり、山口謠司様が2月28日の区議会本会議におきまして、板橋区教育委員会委員としての同意を得て、4月1日付で、区長から教育委員に任命されたことを報告いたします。

山口委員、一言、ご挨拶をお願いいたします。

山 口 委 員 いつもお世話になっております。このたび教育委員を拝命しました山口謠司でございます。これから、どうぞお世話になります。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 よろしくお願ひいたします。

○報告事項

1. 令和6年度板橋グリーンカレッジ事業実施報告

（生-1・生涯学習課）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和6年度板橋グリーンカレッジ事業実施報告」を生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 では、グリーンカレッジの事業実施報告をさせていただきます。

最初に、運営概要でございます。

板橋グリーンカレッジは、平成6年度に、区民等の多様化・高度化する学習要求に応えるとともに、地域社会における活動を促進することを目的として開校されました。

2年制の「板橋グリーンカレッジ大学校」及び1年制の「板橋グリーンカレッジ大学院」から構成されており、講義は、グリーンカレッジホールにて行っております。

令和4年度からは、新たに多世代に向けた生涯学習の充実・発展を図っていくことを目的として、長寿社会推進課から生涯学習課へ業務移管をいたしたところでございます。

令和6年度の新入生からは、年齢制限を撤廃し、多世代の方を対象として開校いたしました。

また、多世代化に伴いまして、カリキュラムの見直しを行い、新たに科目選択制を導入して実施いたしました。

詳細につきましては、別紙1「令和6年度板橋グリーンカレッジ概要」をご覧いただければというふうに思います。

2番目、こちらは令和6年度の実施状況でございます。

こちらの実施状況につきましては、記載のとおりでございますので、各課程のカリキュラム内容につきましては、別紙2の方にございますとおりというふうになっております。

裏面に移りまして、3番目、板橋グリーンカレッジ公開講座でございます。

令和6年度より多世代化した板橋グリーンカレッジの周知を図るため、「板橋グリーンカレッジ公開講座」を実施しております。

令和6年度は、「ニュース番組の舞台裏」をテーマに実施いたしました。

募集定員100名のところ、86名の応募をいただきまして、当日は62名の方にご参加いただいたという結果になっております。

令和7年度も、引き続き、実施していく予定でございます。

ご報告については、以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございました。

昨年に引き続き、多くの方々がグリーンカレッジ大学校に参加され、非常にすばらしい取組を継続していただいていることに感謝申し上げます。

以前にも少しお伺いしたことがあるのですが、本大学校および大学院の課程を修了された方に対して、板橋区教育委員会として何らかの「学位」や「修了証明書」といった証明となるものを発行するご予定について、何か進捗がありましたでしょうか。

生涯学習課長 学位等につきましては、従来どおりという形にさせていただいていまして、ただ、卒業後については、こちらのグリーンカレッジ概要にございますとおり、〇B会等への入会というところを促しているところでございます。

野田委員 何か修了証のようなものを発行されるご予定はあるのでしょうか。
単位を取得し、一定の課程を修了される形になるかと思いますが、その証としての修了証などが交付されますでしょうか。

生涯学習課長 すみません、修了証だけです。

野田委員 ありがとうございます。

教 育 長 他はいかがでしょうか。
私からは、令和6年度から年齢制限を撤廃し、多世代の方を対象となっていま
すが、実際に年配の方以外に、若い方なども希望されたのでしょうか。

生涯学習課長 1年生の受講の年代別でございますが、今回は10代が1名、20代が2名、
30代が4名、40代が8名、50代が31名、60代が82名、70代が64名、
80代が8名というふうに聞いておりますので、大分、年齢層が、10代の方も含めて広がったというふうに思っております。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

小林委員 ご説明、ありがとうございます。
カリキュラムを見ていますと、本当に若い方に見ていただきたいものがたくさんありますので、周知についてぜひ進めていただけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 生涯学習課長、いかがでしょうか。
周知方法ですね、広報とかはいかがですか。

生涯学習課長 こちらは、広報等を通して周知を進めてまいりますので、今後また、今以上に参加者について周知というところでございますので、区のLINE等、そのようなものを活用しながら周知に努めてまいりたいというふうに思います。

教 育 長 よろしいですか。

(なし)

○報告事項

2. 令和7年度板橋グリーンカレッジ事業実施概要について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 続いて、報告2「令和7年度板橋グリーンカレッジ事業実施概要について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 では、実施概要についてご報告させていただきます。

こちら、1番目、各課程の実施概要でございます。

(1) 板橋グリーンカレッジ大学校(2年制)についてご説明をさせていただきます。

区内在住・在勤・在学の方を対象としておりまして、座学形式の講義を実施しております。

1年生では、教養科目の基礎的な知識を習得いたします。

様々な受講ニーズに応えられるよう、幅広い内容で基礎的な知識を学んでいただけるようカリキュラムを組んでいるところでございます。

科目選択制となっておりまして、受講生は、年間23科目から18科目を選択し受講いただいているところでございます。

2年生では、1年生を履修した方が、1年目で学んだ科目をさらに深掘りした内容を学ぶことで応用知識の習得をめざします。

2年生につきましても、令和7年度から科目選択性を導入いたしまして、受講生は、年間18科目から6科目を選択し、受講するところでございます。

また、聴講生制度を設けておりまして、板橋グリーンカレッジを卒業された方で、継続学習を希望される方につきましては、進学者の人数が確定した時点で定員に空きがある場合に、聴講生として受け入れるというところでございます。

2番目、板橋グリーンカレッジ大学院についてご説明をさせていただきます。

板橋グリーンカレッジ大学校卒業生を対象としておりまして、ゼミナール形式の講義を導入しております。

前半は講師による講義、後半は自身で研究テーマを設定し、自主研究を行い、最後には研究発表会と卒業レポートを作成いたします。

コースは選択制となっておりまして、受講生は、文化文学・社会生活・健康福祉の3コースから1コースを選択し、受講するところでございます。

各コースは、年間13回を実施いたしております。

また、各課程のカリキュラム内容については、別紙の方をご覧いただければと思います。こちらの内容となっております。

2番目、応募者数でございます。

こちらは、広報いたばし、区ホームページ、区内掲示板などで、1月18日から2月14日まで募集を行いました。

結果につきましては、こちらにあるとおりでございます。

報告については、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。

グリーンカレッジ大学校の2年生の課程を終えられる際に、卒業論文を提出されていると伺っておりますが、その卒業論文は、何らかの形で公開されたり、閲覧できるような機会が設けられているのでしょうか。

生涯学習課長 研究論文については、区立図書館であるとか、あとグリーンカレッジホール等で公開させていただいております。

野 田 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

善 本 委 員 ご説明ありがとうございます。

拝見していても、大変興味深いプログラムがたくさんあって、私もぜひ聴講させていただきたいなと思うような内容がたくさんありました。

その中で、ご説明では、基礎的な知識を習得することが狙いの座学が中心ということではありましたが、実習的な内容もあると思いますし、近年は、学校でも、何か双方向型の学びというものが推奨されているという関係から、もちろん高い専門性を持たれた方がご講義いただくものが大変多いとは思いますけれども、一方で、何か受講生もそこで働きかけができるような、双方向型の学びが広がっていけば、より一層、魅力的なものになるのかなというふうにも思いますので、そのような取組をぜひ進めていただければ大変ありがとうございます。よろしくお願ひします。

生涯学習課長 ありがとうございました。

ご意見を参考に、今後のグリーンカレッジのカリキュラムについては、また検討していきたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

私からは、この応募者数を見ますと、大学校の1年生の定員が300名に対して、受講決定者数が217名ということですね。

まだ余裕があるということですので、もっともっと広報に力を入れて、できるだけ定員に近づける方が、私はこういう事業というのはいいと思いますので、この辺りはいかがでしょうか。

生涯学習課長 ありがとうございます。

その広報手段については、また来年度に向けて検討させていただいて、進めさせていただければと思います。ありがとうございます。

教 育 長 先ほどの質問とも重なるのですけれど、やはり多世代に展開をし始めていますので、色々な世代の方に見ていただいて、知ってもらうということも一つですし、それから、もちろん内容の方も、色々な世代の方が興味を持つようにシフトしていただければと思いますが、内容も含めて、いかがでしょうか。

生涯学習課長 内容についても、先ほどご意見もいただいたところでございますので、色々とカリキュラムについても検討してまいりたいと思いますし、また、広報手段も、ご意見いただき、ありがとうございます。

色々な様々な手段を用いて、今のところ、広報いたばしとか、区のホームページというようなこともありますので、さらに区のそのような広報手段なんかも活用して周知に努めてまいりたいと思います。

教 育 長 若い方は、SNS等を利用している方が多いですね。それもよろしくお願ひします。

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

3. 板橋区コミュニティ・スクールに係るアンケート調査の集計結果について (地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 では、続きまして、報告3「板橋区コミュニティ・スクールに係るアンケート調査の集計結果について」、こちらは地域教育力推進課長から説明願います。

地域教育力推進課長 地域教育力推進課長です。よろしくお願ひいたします。

板橋区コミュニティ・スクールに係るアンケート調査の集計結果についてご報告をさせていただきます。

資料は「地-1」をご覧いただきたいと思います。

板橋区コミュニティ・スクール（iCS）につきましては、各学校や委員会の現状を把握しまして、より学校や地域の現状に即した仕組みにしていくために、学校、コミュニティ・スクール（CS）委員、地域コーディネーターに、毎年、アンケート調査を実施しております。

今回、そのアンケート結果がまとまりましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

1のアンケート調査のまとめでございますが、アンケートは、学校、CS委員、地域コーディネーターの三つに分けて回答いただいております。

2の今後についてでございますが、この集計結果につきましては、区の公式ホームページへの掲載とともに、4月16日に開催されます全体校長会におきまして、校長に周知いたしまして、CS委員会でフィードバックしていくという流れとなっております。

そうしましたら、資料「地－1－2」をご覧ください。

A4横判で、「集計結果（一部抜粋）」と書かれたものでございます。

こちらはアンケート調査の集計結果の中で、iCSを進めていく上で重要なポイントを抜粋してまとめさせていただいたものでございます。

まず、先に、右上の部分について、地域コーディネーターに関するものでございます。

「CS委員会で学校支援地域本部の活動について報告していますか？」といった質問では、地域コーディネーターによる報告、また、学校による報告を合わせまして、多くの学校で報告が行われているところでございます。

令和5年度は64.3%だったところ、令和6年度は80.8%に増加しております。

また、「CS委員会は学校支援地域本部の活動に効果的な影響を与えていると思いますか？」という質問では、67.4%から「効果的な影響があると思う」という回答をいただいております。

昨年度からさらに増加をしているところでございます。

左の上の部分になりますが、CS委員に関するものでございますけれども、「学校支援地域本部がどのような活動を行っているか、わかりますか？」という質問では、「わかる」との回答が59%ということで、昨年度から増加しております。

これらの質問の内容については、特にCS委員会と地域コーディネーター、学校支援地域本部の連携・協働が図られているかといった観点から、重要と考え、ここに抜粋として掲載しているものでございます。

真ん中の左の下の部分になりますが、「地域とともにある学校」を実現するために必要だと思う要素についての質問でございます。

CS委員、学校とも、「学校・教職員の意識」という回答が多くなっておりますが、CS委員の方では、「熟議の実施」を重要視しているという結果が出ております。

その熟議の進行役について聞いておるところでございますが、真ん中の下部分になります。校長・副校長以外の割合が59%ということで、昨年からさらに増加しております。

委員会の運営におきましては、やはり学校管理職の異動によらない、地域の委員による主体的な運営をめざしているところでございます。

こうした取組の一つといたしまして、令和6年度からは、第1回のCS委員会の開催前に、iCSのキーパーソンとなる方に、例えばCSの委員長であるとか、地域コーディネーター、そのようなキーパーソンとなる方に各学校で集まってきて、キックオフミーティングを開催していただくことにいたしております。

CS委員会の目的の確認であったり、前年度の振り返り、あるいは、当年度の目標設定をキックオフミーティングの中で行っていただきまして、CS委員会をより効果的なものとするために体制づくりを行っていただくものでございます。

そのキックオフミーティングでご使用いただくように、教育委員会の方でご用意したチェックシートの中でも、CS委員会における司会を学校管理職以外の委員でできているかであったり、学校支援地域本部の活動について、地域コーディネーターから情報共有や相談があるかといった項目を設けておりまして、こうしたことの意識づけに有効であったかなというふうに考えているところでございます。

最後に、右下の部分になりますが、学校に関することといたしまして、「地域の力を活用することで業務負担の割合が減ったと感じる教員の割合」が67.4%と、昨年度から大幅に増加しております、こちらもiCSによる学校支援の効果が見えるところでございます。

アンケート調査の概要については、以上でございます。

「資料1-1」の方にアンケート調査の詳細をお示ししておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

このアンケートの集計結果につきましては、校長会を通して、また、CS委員会の方でフィードバックをしていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

小林委員 ご説明ありがとうございました。

私もiCSで委員としてお世話になっておりましたが、地域に本当に役に立っているのかという、こういうふうでいいのかというような思いがいつもしておりましたので、本当に学校の業務負担が減ったという割合を見て喜んでおります。

委員の方にもぜひ、これをフィードバックしていただけると、よりよくなると思っております。

ありがとうございます。

地域教育力推進課長 やはり委員がおっしゃっていただいたとおり、地域の力を活用することで、学校の業務負担の方が減ったという割合が非常に増えていることについては、喜ばしいことだったなというふうに思っております。

昨年度末の教育委員会での議論も踏まえて、今回は少し新たな質問項目として、具体的にどのような点で負担が減ったのかという点を新たにお伺いいたしました。

その中では、やはり負担が減った部分といたしまして、授業支援であるとか、総合的な学習の時間といったものを挙げる学校が多く見られまして、教員が質の高い授業づくりを考える時間の確保に貢献したのではないかなというふうに分析をしているところでございます。

このような形で、学校支援のところを、さらに学校、CS委員会の方にこのようなアンケート調査をフィードバックしていくことで、そのような取組につなげていければなというふうに考えているところでございます。

教 育 長 他にいかがで しょ う か。

野 田 委 員 ご 説 明 あ り が と う ご ざ い ます。

私 自 身 、 委 員 を 択 命 す る 以 前 に iCS の 立 ち 上 げ に あ た つ て 推 進 委 員 会 か ら 4 年 間 関 わ つ て お り ま し た。 ま た 、 委 員 を 択 命 す る か ら も 、 さ ま ざ ま な ご 報 告 を 通 じ て 、 iCS が 地 域 に 浸 透 し 、 多 様 な 展 開 が 図 ら れ て い る こ と を 強 く 感 じ て お り ま す。

特 に 、 iCS 委 員 と 地 域 コ ー デ ィ ネ ー タ ー の そ れ ぞ れ の 役 割 に つ い て す が 、 学 校 地 域 支 援 本 部 も 含 め て 、 そ れ ぞ れ の 立 場 が 担 う 本 来 の 役 割 を 正 し く 理 解 す る こ と が 難 し い 面 も あ る か と 感 じ て い ま す。 そ の 中 で iCS 委 員 は メ ン バ ー が 交 代 す る こ と も 多 く 、 iCS の 活 動 趣 旨 を iCS 委 員 メ ン バ ー へ 十 分 に 浸 透 さ せ る の が 難 し い と こ ろ も あ る か と 感 じ て お り ま す。

し か し な が ら 、 昨 年 度 か ら キ ッ ク オ フ ミ ー テ イ ン グ を 実 施 い た だ い た こ と で 、 関 係 者 が そ れ ぞ れ の 役 割 を 理 解 さ れ た う え で 4 月 を 迎 え 、 初 回 の iCS 委 員 会 か ら 非 常 に 活 発 な 熟 議 の 場 と な っ て い る 様 子 を 択 見 し 、 大 夘 有 意 義 な 成 果 が 出 て い る と 実 感 し て お り ま す。

一 方 で 、 な お 一 層 の 認 知 度 向 上 が 求 め ら れ る と 感 じ て お り ま す。 こ こ は 、 リ ー ダ ー や そ れ を 支 る 方 々 が 役 割 を 正 し く 理 解 し 、 連 携 し て い く こ と が 鍵 に な る か と 思 い ま す。 現 場 で は す で に 両 輪 で 協 働 し 、 学 校 と と も に 多 く の 成 果 を 上 げ て い る と 認 識 し て お り ま す。

先 日 も 文 部 科 学 省 か ら の 表 彰 を 受 け ら れ る な ど 、 大 夘 有 意 義 な 成 果 が 出 て い る と こ ろ で す の で 、 こ う し た 取 組 が 区 内 全 体 に 広 が る よ う 、 今 後 の キ ッ ク オ フ ミ ー テ イ ン グ 等 に お い て 、 各 関 係 者 の 役 割 を 丁 寧 に ご 説 明 い た だ い き 、 活 動 へ の 協 力 を 呼 び か け る こ と で 、 さ ら な る 認 知 度 向 上 と 理 解 促 進 に つ な が る も の と 期 待 し て お り ま す。

ま た 、 教 員 の 業 務 贠 担 軽 減 に つ い て 「 減 つ た と 感 じ る 」 と の 回 答 割 合 に 関 し て も 、 アンケート調査開始当初から課題だったかと思 い ま す が 、 繰 り 返 シ の 檢 計 を 重 納 て い た だ い た こ と で 、 改 善 傾 向 が 見 ら れ る こ と は 大 夘 評 価 で き る と 思 い ま す。

実 際 に 、 空 い た 時 間 を 授 業 研 究 に 充 て て い る 先 生 方 や 、 ご 自 身 の 生 活 を 充 実 さ せ て い る と い う 声 も 伺 つ て お り ま す。 今 後 は 、 ど の よ う な 点 で 業 務 货 担 が 軽 減 さ れ た こ と に よ り 効 果 が あ つ た の か と い つ た 具 体 的 な 事 例 も 示 し て い た だ い く と 、 アンケート結果と し て 非 常 に 意 義 深 い も の に な る と 思 い ま す。 引 き 続 き の 檢 計 を お 願 い い た し ま す。

地 域 教 育 力 推 進 課 長 ご 意 見 等 、 あ り が と う ご ざ い ます。

冒 頭 の C S 委 員 と 、 そ れ か ら 地 域 コ ー デ ィ ネ ー タ ー の 役 割 の こ と は 、 な か な か 認 知 が 進 み で い な い の で 、 さ ら に キ ッ ク オ フ ミ ー テ イ ン グ の 中 で 、 そ の よ う な こ と を 改 め て 確 認 す る だ と か 、 そ の よ う な こ と で 、 さ ら に そ の 役 割 を お の の が 認 知 し た 上 で 、 色 々 な こ と を し て い け る の で は な い か と い う ご 意 見 で あ つ た か と 思 い ま す。

まさにそのとおりでございまして、やはりCS委員を使ったり、地域コーディネーターがそれぞれの役割を十分に認識した上で、それぞれの組織の中で活動していただくことが我々も非常に重要だと思っておりまして、そのような中では、取組といったしまして、今年度は、新たにCS委員の初任者研修のようなものを新たに実施したいかなというふうに考えております。

それはCS委員になられた方が、ご自身で、CS委員というのは何なのか、どのような役割を果たさなければならないのかということを、改めてなられたときに知っていただくことによりまして、CS委員会に出ていったときに役割を果たしていただくということにもつながるのではないかということで、そのような取組を始めようと思っております。

また、我々の方でiCSレターというものを発行いたしまして、各CS委員会、あるいはiCSの取組の好事例なんかを横展開するようなことをしておるわけでございますが、そのようなものの中でも、やはりそもそもiCSというのは何なんだろうという、CS委員だったり、地域コーディネーターというのはどういうものなんだろうといったことについても紹介するような機会を設けていくことによって、さらにそのような関係者の中でも、あるいはそのような、保護者であったり、区外の方にも、もしかしたら知っていただく機会になるのではないかなというところで、取組の方は進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、もう一つご質問というか、ご意見がありました。

地域の力を活用することでの負担軽減が、どのような効果、あるいはどのような教員の活動につながったのかといったことに関しては、やはりそのようなことを聞いていくことによって効果ということが明示されるかなというふうに思いますので、委員のご指摘にあったとおり、質問の中でさらに組み込んでいけたらなというふうに考えているところでございます。ありがとうございます。

教 育 長 他はいかがでしょうか。

善 本 委 員 ご説明いただきまして、ありがとうございます。

委員の先生方も皆さん言及していらっしゃった、地域の力を活用することでの業務量の軽減について、私も申し上げたいと思います。

長らく公立の学校の現場にいた立場としてご質問させていただきたいのですけれども、ここで業務量が減ったと感じている教員の中には、校長、副校長なども含まれるということでしょうか。あるいは、管理職は除いた一般的な教員がそう感じているということでしょうか。

地域教育力推進課長 特段、学校の管理職を除いてというふうに限定しているといった記載はないので、含まれている場合もあるかなと思います。

善 本 委 員 分かりました。ありがとうございます。

長らく、地域のお力をお借りするというのは大変ありがたいけれども、その窓口になる副校长の業務負担が大きいというふうな考えが、かなり私の中ではあったような感じがしています。

ですから、同時に、これらのことが進むことがあっても、それだけ劇的に改善していますから、この数値はもうすばらしいことですし、50.1%が1年で67.4%になっているわけですから、すばらしいことですけども、その中で、窓口となりやすい副校长の業務負担が大丈夫かというところは常に押さえておく必要がある視点かなというふうに思うところであります。

あともう一つ、具体的に何ができたかというところに、総合的な学習の時間や不登校支援の負担が減ったと回答した学校が多かったというふうになっていて、これは非常によいことである反面、総合的な学習の時間って、やっぱり外部の力を借りた方がいいのは間違いないのですが、総合的な学習の時間がカリキュラムに導入されてもう20数年経つわけですけれども、依然として、やはり、これは私も今も学校にいて実感しますけど、学校の教員にとって、自分たちの中心的な業務というよりは、後から入ってきた、若干エキストラの意味合いがある、どうさばいていいか分かりにくい、教科書があるわけでもなく、そういう分野というふうに捉えられているのですけれども、一方で、これから時代の学びの、探究的な学びって中心になるものだと思いますので、むしろ教員がその総合的な学習の時間の運営に注力できるような学校環境を作っていくこともあります、非常に、一方で大事なことなのではないかなと。

アウトソーシングすることも大変必要なことなのですけれども、これから学びの、ある意味中心になる部分でもあるので、その辺りで、もしかしたら学校の教職員が非常に不安を感じているということの反映でもあるのかなと思うので、そのような意味も含めて、手を差し伸べながら、内容が充実していくようにという、そういう方向性を打ち出していけるのが大変大事なのかなと思いますので、そこはしっかりと見ていきたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

地域教育力推進課長 業務量が減ったというところに関しては、1点、ただいまの業務の部分かなと思います。

窓口となるのは、管理職の副校长等が、多分、そこに関しては、我々も確かに考えなきやいけない部分もあるかなというふうに常に認識しているところでございます。

先ほど、司会の部分について、CS委員さんだったり、地域の方をそのようにここにシフトしていっているというふうなご説明をさせていただきました。

多分、CS委員会の運営というのを、学校管理職の異動によらない持続可能なものとするためには、そのような学校管理職の方がCS委員会の運営の主体的な部分を担うという形、委員の方々であったり、その他のCS委員の方に担っていただくということを進めることができ大変必要になってくるのかなというふうに思っております、そのようなCS委員会の運営に関する学校管理職の手というところ

ろを軽減していくことが、一つ、そのような窓口となる管理職の負担を軽減していくところにつながっていくのかなと思っておりますので、そのようなことで負担軽減につなげていければなというふうに考えているところでございます。

また、もう一つご指摘のございました、総合的な学習の時間の負担が軽減しているというところでございますが、委員ご指摘のとおり、総合的な学習の中身という部分に関して、それを最後まで作っていかなきやいけないというところに関しては、まさにそのとおりであるかなというふうに思います。

総合的な学習の時間に関しては、色々な準備であるとか、取組の中での負担という、これまでの何か準備のところ、特に準備のところだと思うのですが、負担があったのかなというふうに思っているところでございます。

それから、学校支援地域本部の取組がそのような部分に関して非常に寄与した部分があるのかなというふうに捉えていたところでございます。

委員のご指摘のあったような部分に関しても、今後、少し分析を進められるよう、アンケートの方はまた工夫してまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

教 育 長 今、総合的な学習の時間のこともありましたので、指導室長からも、一言、補足的にお答えいただけますか。

指 導 室 長 指導室長でございます。

今、総合的な学習の時間のことを含めた、探究的な学びについてご質問いただいたかと思いますけれども、委員のおっしゃるとおり、次期学習指導要領においても、今後、そこは非常に核となるところだというところは認識しております。

ふだんの学習も踏まえて、授業スタンダードというものを出しておりますが、そちらは授業スタンダードSという形で、自己調整、自己決定ができる、自己選択ができるような学習というのも進めてきて、一方的な学びではない、子どもが主体的に学べるような環境を作っているところでございます。

また、総合的な学習の時間は、まさにそういう学習だと思っておりますので、重視しております、板橋の方では、小中一貫教育の中でハイカリキュラムというものを作っております、特に環境教育、キャリア教育、それから郷土愛というところを柱として、学びのエリアで取り組んでいるところでございます。

学びのエリアで取り組むということですので、このiCSの中での学校支援地域本部の役割が重要にもなってくると思います。そういう現状で行っているところでございます。

以上です。

善 本 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

小林委員 今、ご説明いただいて、地域コーディネーターの役割が非常に重要なふうに感じておるのですけれども、このようなコーディネーターの方は、アンケートによると後継者の選出が大変というようなお話を。

地域には色々な逸材がいらっしゃるのですが、現在地域コーディネーターでない方のなかにも、色々な専門の方もいらっしゃると思います。その辺りの人材発掘などはどうになっているのか、ご説明いただければと思います。

地域教育力推進課長 委員ご指摘のとおり、地域コーディネーターに関しては、やはり後継者をどうするかということについてお悩みを抱えている方が一定数いらっしゃるのかなというふうに認識しております。

ただ、どこの地域コーディネーターもそうだというわけではなくて、一定、そのようなノウハウを有して、どういうふうにつなげていくかということについて、色々とノウハウを持っている地域コーディネーターもいるということも承知しております。

そのような意味で、地域コーディネーターの交流をしたり、情報交換をする機会を、教育委員会としても、年間、何回も設けさせていただいております。

統括コーディネーターといって、地域コーディネーターの中でも豊富な経験を有する方々に地域コーディネーターの研修を行っていただいたりとか、あるいは地域コーディネーター同士の交流サロンみたいな形で、もう少しフランクな形で、お互いのお悩みであるとか、そのようなことを共有できる場を教育委員会としても提供しております。

そのような中で、様々なノウハウを活用して、お悩みとか、これから活動に生かしていただくような機会を教育委員会としても、これからも提供していきたいなと思っておるところでございます。

教育長 よろしいですか。

小林委員 はい。分かりました。

教育長 他はいかがでしょうか。ありがとうございます。

私からは、これは指導室長の方に聞いた方がいいのかもしれません、今回、このような結果が出まして、iCSの方、皆さんに頑張ってもらって、成果を上げている部分もございますし、まだまだという課題も見えてきたと思いますが、やはり学校の校長先生、副校長先生、先ほど善本委員からもご指摘がありましたけれども、学校の管理職の側からも、iCSをしっかりと有効なものにしていくという手だても必要だと思います。

どのように指導室としては、iCSの在り方や、あるいはマネジメントの仕方を、校長先生とか副校長先生に知らしめていくのかということについては、いかがでしょうか。

指導室長 指導室としてはというところになりますと、またアプローチが違うかと思うのですけれども、指導室では、授業革新と、それから業務改善というのを両輪として考えまして、教育課程の編成について、学校の裁量を拡大しながら、その生み出された時間で授業改善をしていって、子どもの学びの質を高めるという取組を行っております。

その中で、このC S委員会による熟議、そちらの方で、教育課程の方の承認をいただくわけですので、その中で理解をいただいて、それで、一緒になって進んでいく、そこを理解していただいて後押ししていただくということも必要ですし、その教育課程を承認していただいた内容を補完していくに当たって、学校地域支援本部の活動が、取組が重要になってくると思いますので、そういう好循環を回せるというところで、もちろん地域教育力推進課とも連携をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

教育長 ゼひ最後に言っていただいた、連携をしていくということで、二つのセクションで連携をして、これをより有効なものにしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○報告事項

4. 小学生向け絵本づくりワークショップの実施について

(図－1・中央図書館)

教育長 では、続いて、報告4「小学生向け絵本づくりワークショップの実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長です。よろしくお願ひいたします。

資料の方は「図－1」、小学生向け絵本づくりワークショップの実施についてをご覧ください。

内容といたしましては、「絵本づくりワークショップ」は、平成28年に小学校1校のモデル実施から始まりました。

毎年、対象校を増やす中で、平成31年度からは、学校単位での実施ではなく、子どもたちが自由に参加ができるように、区立図書館で開催する形に変更し、拡充をしてまいりました。今年度も区立図書館11館において実施いたします。

1になります。

事業の目的は、「絵本のまち板橋」を推進する事業の一つといたしまして、絵本づくりに携わることにより、子どもたちの表現力、想像力を育み、読書活動の推進を図るものでございます。

2の実施内容でございます。

区立図書館11館において、小学生を対象に、全3回のワークショップを実施いたします。

運営は各図書館のスタッフと職員が行います。

募集人数は、各館の利用者などに応じて、それぞれ 10 組程度としております。グループでの応募も可能でございます。

完成した作品につきましては、令和 8 年 3 月に実施予定のいたばしこども絵本展にて展示をする予定でございます。

3、開催日程ですが、5 月から 11 月に、各館、年に一度、3 回コースを開催する形となっております。

3 回コースの内容といしましては、1 回目、導入として、絵本の構成や特徴などを図書館スタッフが説明いたします。

作る絵本のストーリーを考えて、紙に下書きをしていきます。

2 回目、絵や文を画用紙の中に書き込んでいきます。

3 回目、画用紙をのりづけし、絵本の形に仕上げてまいります。

4、周知方法でございます。

区内の小学校には、全体校長会などを通じて発信し、各館で参加者募集の周知を実施しております。サービスエリアの小学校にチラシを配布する館もあります。併せて図書館においても、掲示板や SNS を活用して発信を行ってまいります。

以上で、説明の方は終わりになります。ありがとうございます。

教 育 長 意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 ないようでしたら、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第 20 号については非公開として協議いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第 20 号 板橋区子ども読書活動推進計画 2030 骨子（案）について

（中央図書館）

教 育 長 それでは、日程第一 議案第 20 号「板橋区子ども読書活動推進計画 2030 骨子（案）について」、地域教育力担当部長と中央図書館長から説明願います。

地域教育力担当部長 それでは、議案第 20 号についてご説明いたします。

議案資料をご覧いただければと思います。

議案第20号「板橋区子ども読書活動推進計画2030骨子（案）について」でございます。

提案の提出日は、令和7年4月10日。

提出者は、教育長、長沼豊でございます。

提案の理由につきましては、計画の策定に当たりまして、骨子（案）についてご審議をいただくものでございます。

詳細につきましては、中央図書館長よりご説明申し上げます。

中央図書館長 資料の方の今の議案の次のページのところの「板橋区子ども読書活動推進計画2030骨子（案）」の下に小さく数字が振ってありますので、そちらの方でページの案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

策定の背景及び計画の位置づけでございます。

法的背景といたしましては、平成13年に成立いたしました、子ども読書活動の推進に関する法律、こちらに基づき、国及び都が子ども読書活動の推進に関する計画などを作成しております。

これに倣い、板橋区でも、平成23年度以降、板橋区子ども読書活動推進計画を策定しており、以来、これに基づき、読書活動に関する事業を推進しているところでございます。

板橋区子ども読書活動推進計画は、国・都の計画の他に、いたばし学び支援プランやいたばしN.O. 1実現プラのようなどと連携・協働を図って設定していくものでございます。

では、資料の方の説明に移らせていただきます。

資料の6ページをご覧ください。

本日は、令和6年度に2回実施いたしました検討委員会でのご意見を踏まえて作成いたしました骨子（案）についてご報告を申し上げます。

板橋区子ども読書活動推進計画の中には、基本方針を3本立てさせていただきます。

1、子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす。

2、身近な人々の協力によって、子どもが自由に本と触れ合える環境をつくる。

3、多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境を整備すると考えております。

ここから基本方針に沿って説明をさせていただきます。

資料8、9、10ページについて説明をさせていただきます。

基本方針1では、読み聞かせや、季節やテーマに応じた本の展示を行うことで、読書への興味喚起を図り、子ども同士による交流や、子ども司書による事業企画、「私のひと棚絵本図書館」において自主性の育成をしてまいりたいと考えております。

大学との連携により、学生からの絵本紹介や、大学生企画によるワークショップを通して、価値ある知識に出会える環境についてを考えております。

施策の展開を通じて、子どもと絵本の出会い、自主性の育成をサポートする指導と人材活用を生み出したいというふうに考えております。

12ページ、基本方針2の方に移らせていただきます。

基本方針2、「身近な人々の協力によって、子どもが自由に本と触れ合える環境をつくる」というところでの取組といたしまして、13ページの方にお移りください。

中学生と小学生の不読率の推移を比較いたしますと、中学生の不読率が年々上昇傾向にあります。

14ページの円グラフの方を見ていただきますと、図書館職場体験は令和5年度においては12.29%、団体貸出は7.85%となっております。

一方、15ページの読書感想文コンクールの方ですが、6割以上の応募があるため、宿題として取り組んでいる学校や身近なコンクールとしての定着がございます。

中学生にとって、友人関係や勉強、部活動などが生活の大半を占める中で、自然に本に触れやすい環境を学校に整備するということで読書習慣の向上を促していきたいと考えております。

17ページをご覧ください。

「オープンな学校図書館」を令和4年度に改築いたしました上板橋第二中学校は、生徒さんたちの声も大変好評であります。今後、改築予定の志村小、志村四中の小中一貫校、上板橋第二中学校でも整備を予定してまいります。

現状の取組は継続しつつ、ブラッシュアップを行っていき、乳幼児の読み聞かせの推進といたしまして、親子をターゲットとしたイベントの開催は継続してまいります。

現在、大変喜ばれているブックスタートですが、対象家庭に対して、配布率の向上と、ブックスタート事業のリニューアルも行ってまいりたいと考えております。

小中学校、幼稚園、保育園における読書環境の充実といたしまして、人と人をつなぐものが本であったり、人と人がつながったら本へつながるというような、きっかけの創出を図書館サポーターの活躍と地域連携の中で行っていきたいというふうに考えております。

19ページに移っていただきまして、基本方針3では、多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境の整備を方針の柱とさせていただきたいと考えております。

板橋区立図書館におけるバリアフリー資料、機材の配備状況は、次のページにあります記載の表のとおりのライのようなアップを取り揃えておりますが、多様なニーズに対応した資料の充実がこれからも求められています。

同じ内容の本を様々な方が共有できることで、共感も生まれてくると考えております。

そして、新しい技術を導入した読書環境の整備及び図書館の使い方を提供できるように、電子図書の充実や中央図書館の2階のティーンズルーム、地域館9館

の視聴覚室において、Chromebookを利用できるスペースを確保し、活用を促していきたいと考えております。

日進月歩のデジタル運用に伴う新しい技術を用いた先進的な図書館像をめざしていく姿勢ということで考えております。

次に、24ページに移らせていただきます。

板橋区の特徴といたしまして、「絵本のまち板橋」の視点を踏まえた読書推進を行っていくことを考えております。

次のページを見ていただきます。

「絵本のまち板橋」の視点を踏まえた読書推進ですが、「絵本のまち板橋」プロジェクトについては、利用者の目線と創作者の目線が非常に大事となってきます。

区のデザイン展開におきましては、区の持つそれぞれの得意分野やノウハウの蓄積を合致し、利用者とクリエイター、それを実現できる産業、区が一体となつたまちづくりを考えており、いたばしボローニャ絵本館における推進方針・事業として、ボローニャ市との長きにわたる関係、3万冊以上を開架する海外絵本を活用の強みとして事業展開を行っていくことを考えております。

資料の説明としては、以上となります。

今後の予定といたしましては、6月13日に教育委員会にて素案の方をご審議いただいた後、第3回、第4回の検討委員会の開催と7月中にパブリックコメントを実施いたします。

原案の完成後に、9月10日の教育委員会で最終報告をさせていただければと考えております。

12月1日の文教児童委員会を終えた後に、2月より第4期計画の策定及び配布についてご報告の方をさせていただきます。

概要版の作成につきましては、子どもたちの計画のため、子どもたちに向けた概要版の作成を進めてまいりたいと思っております。

説明は以上となります。ありがとうございました。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

山 口 委 員 ありがとうございます。昨年まで子ども読書推進委員の委員長をさせていただきました。そのときに、上板橋の第二中学校、新しい学校ですけれども、色々なところに本が置いてある、図書室がないということで、子どもたちが本当によく本と触れ合う機会が多いということで報告がございました。

実際にやってみて、拝見させていただいたのですけれども、やっぱり何か人は悩みがあると、自分で本を探ってきて読むか、人に聞くか、どちらかしかないのですよね。

そうしたときに、色々な悩みを抱えている子どもたちがたくさんございまして、自分たちで本を、自分で持つて、図書室に行かないで、色々なところに本が置いてあって、それを見る機会というのはとても大切だらうと思います。

そういう新しい学校、校舎を建てられる計画があるというお話を聞きました、ぜひ上板橋第二中学校と同じように、本が色々なところにあるような環境を作つていただければなと思っております。ありがとうございます。

それから、もう一つ。音読の推進ということを、僕、推進委員会において伝えさせていただいたのですけども、目というのはうそをつくというか、分かったようなふりをして本を読んでしまうことができるのですね。

ところが、実際に音にして読んでみると、読めない漢字があつたり、分からぬ言葉があつたりして、自分で分かったふりをして読んでいるところを本当に分からぬことなんだということを意識ができるようになるということなので、ぜひ子どもたちに、読み聞かせだけではなく、自分たちも本を読んで、声に出して読んでみるという発信型の読書のスタイルを定着させてくださいるようにというお願いをさせていただいております。

どこに反映させてくださるかは別ですけれども、そういうお話をさせていただきましたので、伝えていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

教 育 長 ありがとうございます。

中央図書館長、いかがでしょうか。

中央図書館長 ご意見、どうもありがとうございます。

子どもたちが自然に絵本を手に取れる環境を作るということを、私たち大人がやっぱりリードして進めていけることが理想と考えておりますので、子どもたちに寄り添って進めさせていただきたいと思います。

音読の推進につきましては、ただいま小学校4年生のお子さんが、保育園に行って読み聞かせをしているという授業もありまして、好事例をたくさんの学校に知つていただいて、広げていけたらいいなというふうに考えております。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございました。骨子（案）につきましては、様々なご意見が吟味され、的確に取り入れられた、非常にすばらしい内容になっていると感じております。ありがとうございます。

実際に学校現場を訪問し、読書の様子を拝見しておりますが、やはり新型コロナウイルスの影響により、学校図書館や人が集まる場への利用制限がかかっていたことによる影響が、今もなお大きく残っているように感じられます。

小学校については、身近に本がある環境が整つておりますが、本に触れる機会も多く、各校を訪問してもそのような様子がうかがえます。一方で、中学校においては、今回ご説明いただいたように、学校図書館の整備が進んでいることから、生徒が本に触れる環境が整備されつつあるものの、不読率の推移をみますと、なかなか中学生の不読率が下がっていかないという課題があると感じています。

その背景には、小学校では休み時間などにも自然に読書する時間が確保されており、特に朝読書の習慣が定着しているという点が大きいと思われます。子どもたちが朝、学校に到着して気持ちを落ち着け、読書に親しむという習慣が根づいています。

一方で、中学校では、朝の時間帯に部活動など様々な学校活動があるため、朝読書の時間が十分に確保できず、定着が難しい状況があると感じています。そのため、たとえ周囲に本があったとしても、手に取る機会が十分に得られない現状があるように思います。

こうした時間的な制約の中で読書を推進していくことは容易ではありませんが、基本方針にもありますとおり、児童・生徒の読書への興味・関心をいかに喚起していくかという視点が、今後ますます重要になると考えております。

また、1点教えていただきたいのですが、「ブックスタート」の取組についてです。私自身も利用させていただき、大変意義のある事業だと感じております。乳幼児が初めて本に触れる機会を提供することで、これから幼稚園・保育園に入園していく子どもたちの読書習慣の形成に大きく貢献していると思っております。今後、この事業をさらに推進していくために、どのようなことが検討されているのか、お伺いできればと思います。

中央図書館長 今ですが、ブックスタートの際に、お母様、お父様のところにお渡ししている本というものは、完全に私たち板橋区が選定してきている本ではなく、他の事業者さん、団体さんを通じて選んでいただいた本を配布しております。

私たち板橋区は、絵本のまち板橋として、板橋区の独自の目線というものと、私たちスタッフの中にたくさん司書がおりますし、専門分野の職員もおりますので、そのようなことも踏まえた上での、板橋らしさを前面に出したブックスタート、名称も「ブックスタート」という形で続いていくとは考えていないのですけれども、新たにもっと、板橋の中で育つ子どもたちと板橋の中で育てる保護者の方が地域に根差して、地域の中で育っていくのに役に立つ本といいますか、役に立つ絵本、最初に触れる楽しい絵本を皆さんの方にお配りしていきたいというふうに考えております。

野田委員 具体的にどのような本を提供されるのかという点について、何らかの選定を行うことは検討されているのでしょうか。

中央図書館長 今考えておりますものは、ボローニャとの関わりであったりとか、翻訳大賞を受賞している本とかというものもありますので、その中で乳児さんに合った本を選ぶことができるか、できないかというところで、今、検討を始めているところでございます。

野田委員 ありがとうございます。

該当する年代のお子さんをお連れのお母さん方がブックスタートのバッグを持

って歩かれているのをよく見かけます。 そうした様子を見ると、この取組が地域にしっかりと浸透していることを実感いたします。

ブックスタートは、子どもたちにとっての絵本との最初の出会いの場として非常に重要な取組であり、また、「絵本のまち・板橋」を推進していくうえでの大切な第一歩でもあると考えております。 今後も引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

中央図書館長 よろしくお願ひいたします。

教 育 長 他はいかがでしょうか。

善 本 委 員 議案のご説明、ありがとうございました。

ご説明にもありましたし、先ほど野田委員からもお話があったように、中学生の不読率の上昇というところが我々大人にとって非常に懸念される材料ではありますけれども、この一つの解決のための道筋としては、私は、基本方針1の③に挙げていただいた「価値ある知識に出会える環境の設定」の中の「子どものニーズ把握とレファレンスの充実」というところが一つの解決の鍵になるのではないかと思っています。

実際に、楽しみとして本を手に取る層が中学校で年齢が上がると減っていくという実態はあるのかもしれませんけれども、一方で、物事を調べていくという活動は活発化していくと思います。

そういう中で、やはり最近の子どもたちの懸念点としては、何かレファレンスしようとすると、すぐにネットの情報に頼るというような傾向がありまして、ただ、ネットの情報と比較して、誰がこれを言っているのかということを明らかにして、著者が明らかであって、電子書籍も含めてですけれど、出版という過程を経ている書物の情報の信頼性の高さということを、やっぱり子どもたちにしっかりと大人が教えていくことがとても大事なのではないかなというふうに思っています。

誰がどのようなプロセスを経て言っているかが非常に分かりにくいネットの情報と、情報としての信頼性が、一般的に、個別の違いはあるにせよ、一般的に非常に高い、そのレファレンスのために本を活用していくということがとても価値のあることであるということを、色々な機会に、学校で、あるいは図書館で見える化していくことが、一つ、中学生の不読率を下げていくという意味で効果があるのではないかなと思いますので、この基本方針1の③の活動をぜひ活発に行っていただければなというふうに思います。

中央図書館長 子どもたちが、やはりもっと知りたいということについて、本を開く機会をたくさん増やすということは、不読率の解消にもつながっていくと考えております。

私たち図書館の方で、子どもたちの学習支援ができることであれば、私たちも進んで行っていきたいとともに、子どもたちのニーズというものが、図書館でも

やはり漫画が人気ではあります。

ただ、その漫画でも、歴史の漫画もありますし、そのようなところから、歴史の漫画から入っても、次につながる、歴史の本につながる場合もありますので、そのような形で、図書館の中でも見せ方の工夫を進めていきたいというふうに考えております。

小林委員 ありがとうございます。先ほど山田中央図書館長の方が、板橋らしさを生み出したというお話をしてくださいまして、おっしゃるとおりだなと思ったのですが、板橋の昔話とかといったような話から、たしか絵本は、板橋にありましたでしょうか。

生涯学習課長 近々に配布をさせていただくのですが、うちの方で2冊、作成しまして、学校とかに配布させていただくということで、今、準備を進めているところでございます。

小林委員 ありがとうございます。ぜひそのような板橋に関する本を、昔話だけではなくて、目に触れるようなところにあつたら、地域に対する知識も増えるのではないかなと思っております。よろしくお願ひいたします。

教育長 他はいかがでしょうか。

私からは、この資料の14ページのところに着目をして、中学校の取組実施ということで、団体貸出の割合が7.85%であるということで、これが少ないので、もう少し学校の側にも協力依頼をして、最大50冊借りることができますので、これを推奨していきたいと思っています。

今、善本委員からもお話をありましたけれども、総合的な学習の時間とか、あるいは探究的な学びが大事になってきて、ますます広がってきますし、先ほど指導室長からお話をあったように、タイプSのセルフ型、自己調整型の授業もこれから増えてきますと、当然、調べなければいけない。

その時にChromebookだけではなくて本を参照するようにする。そのときに先生が推奨する50冊を並べておいて、先ほど山口委員がおっしゃったように、図書館じゃなくて、廊下に並んでいるとか、教室の後ろに行けば、その単元のその課題を調べるときに参照できるものがあるという環境を作つてあげることが必要です。ぜひ、図書館と学校側とでタッグを組んで、協力をして、探究型学習とかは、必ずChromebookだけではなくて、関連する書籍を調べてレポートを書くという形の課題を先生に出していただく。

50冊団体貸出をすることで貸出数も上がり、不読率も解消していくという形でやっていただければと考えていますので、ぜひお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか、中央図書館長。

中央図書館長 ぜひ取組の方を宣伝させていただきたいなというふうに考えております。

地域館の中では、司書が、中央図書館がリストの中から本を選んでいただくということではないのですけれども、地域館の中では、先生方のテーマに沿ったものを50冊貸出しするということができますので、そのような取組、図書館の今ある取組を先生方にも知っていただくという機会を増やしたいというふうに考えております。

教 育 長 校長会で言うと校長先生で止まってしまうかもしれませんので、例えばこれを使う理科部会の先生とか、社会科部会の先生方にダイレクトにお伝えしに行くということもあっていいと思います。指導室長、この辺りはいかがでしょう。

指 導 室 長 指導室長でございます。

中学校については、区中研、区立中学校の教育研究会がありまして、各教科ごとの部会がございます。そのところで紹介していくことだと、教育長のおっしゃるとおり、先生方にダイレクトに伝わって、団体貸出が増えるということはあり得るのではないかと考えております。

以上です。

教 育 長 ぜひ、進めていただければと思います。よろしくお願ひします。
よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第20号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 11時 39分 閉会